

見 積 公 告

次のとおり見積り合わせに付します。

令和8年2月10日

支出負担行為担当官
新潟労働局総務部長 本間 健司

1 見積り合わせに付する事項

(1) 調達件名、調達単位及び年間調達予定数量

【調達件名】

「令和8年度各労働基準監督署及び各公共職業安定所の官用自動車等を使用するレギュラーガソリン購入（単価契約）」

【調達単位】

上記調達に当たっては、次に掲げる単位で調達を実施する。

- ① 長岡労働基準監督署及び長岡公共職業安定所（2官署分）
- ② 上越労働基準監督署及び上越公共職業安定所、上越公共職業安定所妙高出張所、柏崎公共職業安定所、糸魚川公共職業安定所（5官署分）
- ③ 三条労働基準監督署及び三条公共職業安定所（2官署分）
- ④ 新発田労働基準監督署及び新発田公共職業安定所（2官署分）
- ⑤ 新津労働基準監督署及び新津公共職業安定所（2官署分）
- ⑥ 小出労働基準監督署及び南魚沼公共職業安定所小出出張所（2官署分）
- ⑦ 十日町労働基準監督署及び十日町公共職業安定所（2官署分）
- ⑧ 長岡公共職業安定所小千谷出張所（1官署分）
- ⑨ 巻公共職業安定所（1官署分）
- ⑩ 南魚沼公共職業安定所（1官署分）
- ⑪ 佐渡労働基準監督署及び佐渡公共職業安定所（2官署分）
- ⑫ 村上公共職業安定所（1官署分）

【年間調達予定数量】

令和8年度の年間調達予定数量は、別添①～⑫の「発注説明書」に記載されている数量とする。

なお、実際の年間調達数量は、各官署における官用自動車等の稼働状況により、増減があるものとする。

(2) 調達件名の仕様等

別添①～⑫の「発注説明書」による。

(3) 対象官署で使用する官用自動車等の台数等

別添①～⑫の「発注説明書」による。なお、車種等詳細は、契約締結時に一覧表示する。

(4) 契約期間

別添①～⑫の「発注説明書」による。

2 見積り合わせに参加する者に必要な資格等に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び71条に規定される次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。

ア 予算決算及び会計令第70条関係

- (ア) 当該契約を締結する能力を有しない者（未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は除く。）。
- (イ) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者。
- (ウ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者。

イ 予算決算及び会計令第71条関係

以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後2年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。）

- (ア) 契約の履行に当たり故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
 - (イ) 公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
 - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
 - (エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
 - (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。
 - (カ) 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行ったとき。
 - (キ) 前各号の規定により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行にあたり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。
- (2) 調達案件の①から⑫の見積り合わせに参加を希望する場合、それぞれの発注説明書で示す仕様等の条件を全て満たしている者であること。
- (3) 労働関係法令を遵守していること。
- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者は、見積り合わせに参加させないことがある。

3 発注説明書の交付場所、見積書提出場所及び問い合わせ先

(1) 発注説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒950-8625 新潟市中央区美咲町1丁目2番1号
新潟美咲合同庁舎2号館3階
新潟労働局総務部総務課会計第一係 柳・田中
電話 025-288-3500
メールアドレス：yanagi-hidetoshi@mhlw.go.jp

(2) 発注説明書の交付期間

公示日から令和8年3月4日（水） 12時00分まで

4 見積書提出期限

令和8年3月4日（水） 17時00分まで

5 提出書類

(1) 見積書

見積り合わせへの参加を希望する者は、参加を希望する案件に係る発注説明書の別紙様式により「見積書」を作成し提出すること。

(2) 誓約書及び自己申告書

見積書の提出に併せて、発注説明書添付の「誓約書」及び「自己申告書」を作成し提出すること。

6 見積書の無効

本公告に示した上記2に該当しない者の見積書及び見積り合わせに関する条件に違反した見積書を無効とする。

7 その他

(1) 契約候補業者の選定方法

ア 本件は、提出された見積書に記載された総価の比較による最低価格落札方式とする。

イ 見積書を提出期限内に提出し、発注説明書の要件をすべて満たし、当該参加者の見積価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な見積りを行った者を契約候補者とする。

なお、本件は、単価契約を目的に行うものであることから、実際の契約に当たっては、提出された見積書の単価により年間契約を行うものとする。

ウ 契約候補者となるべき者が2人以上あるときは、くじを引きにより決定するものとする。

(2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

(3) 契約保証金

免除する。

(4) 調達単位①から⑫に係る発注説明書及び見積書様式等については、上記3(1)の場所で交付を受けるか、新潟労働局ホームページよりダウンロードする方法により入手すること。